

安全データシート (SDS)

1. 製品および会社情報

製品名	黒カビキラー
会社名	クリーンアンドケミカル株式会社
住所	大阪府住吉区清水丘3-16-14
担当者	浅井利幸
電話番号	06-6654-8577
FAX番号	06-6654-8577
緊急連絡先	080-6175-9603
用途及び使用上の制限	浴室石鹸かす汚れの軟化剤 黒カビの漂白
作成日	令和6年5月1日
改正日	

2. 危険性有害性の要約

GHS 分類

金属腐食性	区分 1
皮膚腐食性/刺激性	区分 1
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 1
特定標的臓器促成（単体ばく露）	区分 3
特定標的臓器促成（反復ばく露）	区分 2（全身毒性）

※ 記載のないものは分類対象外または分類できない

GHS ラベル要素およびシンボル



ラベル要素 危険 腐食性 感嘆符 健康有害性

注意喚起語

危険

危険有害性情報

酸性洗剤と接触すると塩素ガスを発生します。危険 飲み込むと有害 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器の障害のおそれ

注意書き

【安全対策】

1. 吸入・飲用不可 人体に損傷をおよぼす
2. 吸入 換気の良い場所で使用
3. 吸入 ミスト、蒸気、スプレーの吸入を防ぐ
4. 手洗い喚起 手に洗剤が付着しやすいので作業後十分に水洗いを行う
5. 作業場所 この洗剤の使用・作業場所で飲食及び喫煙をしない
6. 保護具の着用 手袋・眼鏡・フェースガード・雨具等の着用

【応急処置】

- ・誤って皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗う。
- ・吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させ直ちに医師の診断を受けること。
- ・誤って眼に入った場合、水で15分間注意深く洗ってください。次にコンタクトレンズを着用していて容易にせる場合は外すこと。その後も洗浄を続ける。直ちに医師の診断を受けること

※異常のある場合は、医師の診断を受けてください。

【保管・貯蔵】

- ・漏洩した場合、漏出物を回収してください。
- ・換気の良い涼しい場所で容器を密栓して保管してください。
- ・子供の手の届かない場所に施錠して保管してください。
- ・日光から遮断し、換気の良い場所で保管してください。

【廃棄】

- ・内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

成分名 化学名	含有量 (wt%)	CAS No.	化審法※ 1	PRTR法No.※ 2	劇毒物該非※3	安衛法※ 4
次亜塩素酸ソーダ	6.3	7681-52-9	(1)-	非該当	非該当	表示・通知 対象物質319
水酸化カリウム	3	1310-58-3	(1)-369	非該当	非該当 (規定量以下)	表示・通知 対象物質316
界面活性剤	1~10	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当

— ： 特定できない、規定されていない、及び有用なデータが無い事を表します。

※ 1 化審法No. 官報公示整理番号(化審法)

※ 2 P R T R 法報告物質 (2009. 10. 1. 改正対応) に関する項目

※ 3 毒物及び劇物取締法 に関する項目

※ 4 労働安全衛生法 に関する項目

表示・通知義務対象物質：労働安全衛生法の一部を改正する法律（平成26 年法律第82 号）
名称等を表示、通知すべき有害物質

注意 水酸化カリウムは毒物及び劇物取締法に該当する成分だが、濃度が5%以下で非該当になります。

4. 応急処置

【吸入した場合】

・ 空気の新鮮な場所に移し、保温して安静にすること。直ちに医師の診断を受けること。

【皮膚に付着した場合】

・ 汚染された衣服を脱ぎ、製品に触れた部分を多量の水で流しながら石鹸を使ってよく洗浄する。
直ちに医師の診断を受けること。洗浄開始が遅れたり、洗浄不十分の場合は、皮膚の障害のおそれがある。

【目に入った場合】

・ 直ちに大量の清浄な流水で瞼の裏まで 15 分以上洗眼すること。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続け、直ちに医師の診断を受けること。洗浄開始が遅れたり、洗浄不十分の場合は、眼の障害のおそれがある。

【飲み込んだ場合】

・ 水でよく口をすすぎ、多量の水を飲ませた後、直ちに医師の診断を受けること。腐食性の製品なので、無理に吐かせてはならない。意識のない場合には水等を与えてはならない。

【応急措置をする者の保護に必要な注意事項】・ 救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。

【医師に対する特別な注意事項】・ 情報なし

5. 火災時の措置

【適切な消火剤】・ 水噴霧、二酸化炭素、泡消火薬剤、粉末消火薬剤、乾燥砂等

【使ってはならない消火剤】・ 製品が飛散しそうな場合は、棒状注水は避けたい方が望ましい。

【火災時の特有の危険有害性】・ 火災時に刺激性、腐食性又は毒性のガス（又はフューム）を発生する恐れがある。

【特有の消火方法】・ 火災発生箇所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
・ 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
・ 移動不可能な場合は、容器を破損しないように注水し、冷却する。
・ 消火作業は風上から行い、延焼を防ぐため周囲のタンク・建物にも放水する。
場合によってはガスが発生するので、呼吸用保護具を着用すること。

【消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置】

適切な保護具（耐熱性着衣、手袋、空気呼吸器等の呼吸保護具など）を着用する。

【火災時の特有の危険有害性】

- ・火災時に刺激性、腐食性又は毒性のガス（フューム）を発生する恐れがあります

【消火を行う者の保護】

- ・消火作業では、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク）を着用する。
- ・消火活動は風上から行い、有毒なガスの吸入を避ける。状況に応じて呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置**【人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置】**

- ・屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
- ・漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用すること。
- ・漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する
- ・作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり粉塵やガスを吸入しないようにする。
- ・こぼれた場所はすべりやすいために注意する。
- ・作業の際には保護具（必要に応じてガスマスク）を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり粉塵、ガスを吸入しないようにする。
- ・多量の場合、人を安全に待避させる。

【環境に対する注意事項】

- ・流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

【回収、中和】

- ・少量の場合は、吸着剤（おがくず・土・砂・ウエス等）で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取り、密閉できる空容器に回収する。
- ・大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
- ・本製品は強アルカリなので、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。必要があればさらに希塩酸、希硫酸等で中和する。下水溝、表流水、地下水に流してはいけない。
- ・廃棄物は、関係法規に基づいて処置する。

【二次災害の防止法】

- ・漏出した製品を完全に回収し、周辺の状況を念入りに確認を必ず行うこと。

7. 取扱いならびに保管の注意点**【技術的対策】**

- ・本製品が洗浄剤なので、高圧洗浄機や加圧式ポンプで洗剤をミスト状にして使用する事があり、その場合送風機等を稼働させ、ミストの屋外排出や、新鮮な空気が作業環境に流入する等手立てを考える
- ・耐食性の保護具（フェイスガード、ゴム手袋、ゴム雨具、ゴム長靴）を着用すること

【安全な取扱いの注意事項】

- ・希釈洗剤の濃度が濃い場合、ミストがアルミと接触して発生する蒸気を極力抑える作業を心がける。
- ・取り扱い後はよく手を洗うこと。
- ・汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

【保管・適切な保管条件】

- ・製品記載の保管条件を読み、適切に保管する事。
- ・容器を密栓する事
- ・冷暗所で保管、40℃を超える場所で保管しないこと。
- ・購入時の容器で保管すること。容器が劣化して洗剤を詰め替える必要がある時は厚手のポリエチレン容器を使用。
- ・施錠できる室内で保管を行い、子供の手の届かない環境を維持すること。
- ・過酸化水素、強酸、アルミ・亜鉛、アンモニウム塩から離して保管すること

安全な容器包装材料

- ・ポリエチレンもしくは塩ビ容器に使用すること。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策

- ・ 蒸気または煙やミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
- ・ 屋内で使用する場合は局所排気装置を設置する。取り扱い場所の近くに洗剤の付着した際の対策でシャワー、手洗い、洗眼設備を準備する

成分名	管理濃度	許容濃度 (日本産業衛生学会)	許容濃度 (ACGIH)
次亜塩素酸ソーダ	—	—	設定されていない
水酸化カリウム	—	—	TLV-STEL 2mg/m3
	—	—	—

記載の無いものは、知見なし、あるいはデータなし保護具

【保護具】：

- 呼吸用保護具； 必要に応じて呼吸保護マスクを使用
- 手の保護具； 保護手袋
- 眼、顔面の保護具； 保護眼鏡、ゴーグル、保護面皮膚及び
- 身体の保護具； 保護衣、安全靴、安全帽等

9. 物理的及び化学的性質

- 外観：黄色透明液体

p H：13 以上

初留点と沸騰範囲引火点自然発火温度(発火点)：データなし

引火点：なし

爆発下限界・上限界・可燃限界：データーなし

蒸発密度：データーなし

溶解度：水に可溶

その他のデーター：データーなし
- 臭い：塩素臭

融点：凝固点沸点：データなし

可燃性：データーなし

自然発火点：データーなし

蒸気圧：データーなし

蒸発速度：データーなし

比重 1.10 から 1.35

10. 安定性及び反応性

- 反応性： 光、熱、空気、金属と接触すると徐々に有効塩素を喪失する
- 化学的安定性： 次亜塩素酸ソーダと苛性カリの混合溶液なので比較的安定している
- 反応可能性： 強塩基であり、酸と激しく反応する。
- 避けるべき条件： 直射日光、熱
- 混触危険物質： 酸化剤、金属類、強酸、アンモニウム塩

11. 有害性情報

成分名化学名	急性毒性（経口）	急性毒性（経皮）	急性毒性（吸入：ガス）	急性毒性（吸入：蒸気）	急性毒性（吸入：粉塵、ミスト）	皮膚腐食性／刺激性	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性
次亜塩素酸ソーダ	区分 3	—	—	—	—	区分 1	区分 1
水酸化カリウム	区分 3	—	—	—	—	区分 1B	区分 1

成分名化学名	呼吸器感作性／皮膚感作性	生殖細胞変異原性	発がん性	生殖毒性	標的臓器／全身毒性（単回暴露）	標的臓器／全身毒性（反復暴露）	吸引性呼吸器有害性
次亜塩素酸ソーダ	— / —	—	—	—	区分 1 臓器（呼吸器系）の障害	—	—
水酸化カリウム	— / —	—	—	—	区分 1 臓器（呼吸器系）の障害	—	区分 1
	— / —	—	—	—	—	—	—

—： 区分外 / 分類できない / データがない

12. 環境影響情報

成分名化学名	水生環境有害性 (急性)	水生環境有害性 (慢性)
次亜塩素酸ソーダ	区分3	—
水酸化カリウム	—	—
	—	—

+

オゾン層への有害性： データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物： 未使用の本品又は使用済み廃液等を廃棄する場合は、都道府県の知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者等に委託して処理する。

汚染容器及び包装： 使用済みの容器は内容物を完全に除去した後、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行うこと。

14. 輸送上の注意

【国際規制】

国連番号； 3266
品名； その他の腐食性物質（無機物）（液体）（アルカリ性のもの）
国連分類； 8／腐食性物質
容器等級； II

【国内規制】

陸上輸送； 特になし
海上輸送； 船舶安全法の輸送について定めるところに従う。
航空輸送； 航空法の輸送について定めるところに従う。
特別安全対策； 輸送の際は、容器に漏れの無いことを確かめ、荷崩れのないように処置を講ずること。
取扱い及び保管上の注意の項の一般的注意に従う。

緊急時応急措置指針番号：154

15. 適用法令

労働安全衛生法： 名称等を通知すべき危険物及び有害物

（政令番号 第316号「水酸化カリウム」、第319号「水酸化ナトリウム」）

（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9）名称等を表示すべき危険物及び有害物

（政令番号 第316号「水酸化カリウム」、第319号「水酸化ナトリウム」）

（法第57条、施行令第18条第1号別表第9）腐食性液体（労働安全衛生規則326条）

労働基準法： 疾病化学物質（法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1）

海洋汚染防止法： 有害液体物質（Ⅴ類物質を含む）（施行令別表第1）

船舶安全法： 腐食性物質（危規則第2、3条危険物告示別表第1）

港則法： その他の危険物・腐食性物質（法第21条2、則第12条）

航空法： 腐食性物質（施行規則第194条危険物告示別表第1）

廃掃法： 特別管理産業廃棄物（法第2条第5項、施行令第2条の4）

※ 都道府県又は市町村条例により規制が異なる場合がありますので、詳細は当該自治体にご確認ください。

16. その他の情報参考文献

JIS Z 7253 : 2012 GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート (SDS)

GHS 分類結果データベース (独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ中央労働災害防止協会安全衛生情報センターホームページ)

15107 の化学製品 (化学工業日報社)

JACA (日本オートケミカル工業会) 編集: 化学物質管理データベースオートケミカル製品のための製品安全データシート作成指針改訂版 (日本オートケミカル工業会) 危険物船舶運送及び貯蔵規則 (海文堂) 産業中毒便覧 (医歯薬出版株式会社) 化学品の分類及び表示に関する世界調和システム(GHS) 改訂 7 版事業者向け GHS 分類ガイダンス第 2 版(平成 23 年 3 月) 経済産業省

※注意製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者提供されるものです。取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。